

## 理工学会「学生会員の研究・開発活動に対する補助」 および「学部生の学会聴講参加に対する補助」要項

本会は、学生会員の研究・開発活動に対して補助を行っています。  
つきましては、下記の要領で補助を行いますので、奮って申請されるようご案内します。

記

### 1. 申請資格者

#### 学生会員の研究・開発活動に対する補助

先端理工学部教員が指導教員となっており、研究・開発活動時に、次のいずれかであること。

- 1) 理工学会学生会員であるもの
- 2) 理工学会学生会員で構成されるグループ

#### 学部生の学会聴講参加に対する補助

理工学会学生会員で、聴講参加時に学部学生であること。

ただし、休学中の学生会員は、年会費の免除期間内において補助対象外とする。

### 2. 補助対象活動

以下の理工学に関わる活動を対象とする。

補助対象となる支出科目や補助上限額については、5. 補助対象内容 を参照。

|                    |                     |   |
|--------------------|---------------------|---|
| 学生会員の研究・開発活動に対する補助 | 【A】 学会発表<br>(国内・国外) | 国内・国外の学会発表・研究会発表等を行ったもの<br>※発表者本人のみで、共同発表者は対象外                          |
|                    | 【B】 競技会・展示会         | 学外団体が主催する競技会・展示会に出場したもの<br>※原則として課外活動によるもの                              |
|                    | 【C】 派遣留学            | 学生交換協定に基づく派遣留学とその他の理工学研究科が認めた派遣留学                                       |
|                    | 【D】 北米拠点<br>科目履修    | 北米拠点 (RUBeC) で展開する科目履修  |
|                    | 【E】 協定大学<br>単位互換    | 明治大学・広島大学との協定による単位互換プログラム   |
| 学部生の学会聴講参加に対する補助   | 【F】 学会聴講            | 理工学に関わる国内・国外の学会等の聴講参加<br>※「学会等」とは、日本学術会議の協力学術研究団体ならびに法人格をもった学協会などの団体とする |

※【A】 【C】 【D】 【E】 【F】の中から、1年度（参加年度）につき1回の補助申請とする。

※【B】のみ、複数回申請や他の活動との併用申請が可能。

### 3. 申請方法

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 申請書類（様式等）の<br>入手方法      | 理工学会ホームページ〔先端理工学部ホームページ内〕からダウンロード。<br><a href="https://www.rikou.ryukoku.ac.jp/students/support_01.html">https://www.rikou.ryukoku.ac.jp/students/support_01.html</a>                              |
| 提出方法                    | 理工学会事務局へ申請書類を提出。<br>※申請書類の詳細は、6. 申請書類 を参照。   |
| 提出期限                    | <b>参加日程の終了日（帰着日）から3週間以内&lt;厳守&gt;</b><br>※提出期限が窓口閉室日の場合は、翌開室日までとする。<br>※提出期限後の申請は不可。<br>※記載内容不備等による再提出は、1週間以内におこなうこと。<br>※【A】～【E】については、 <b>申請書類提出後、3日以内に「龍谷理工ジャーナル」用原稿（Wordデータ）をメール添付にて送付すること。</b> |
| 【理工学会事務局】<br>提出先・問い合わせ先 | 窓 口：1号館1階 理工学会事務局〔研究部（瀬田）内〕<br>受付時間：平日 9:00～17:00 ※夏期および冬期の一斉休業期間中は閉室<br>メールアドレス：rikogakkai@ad.ryukoku.ac.jp ※「龍谷理工ジャーナル」用原稿（Wordデータ）送付先<br>電 話：077-543-7746                                       |

### 4. 選考時期および選考結果

理工学会役員会（年度4回：4月、7月、10月、1月の各下旬に予定）において選考。  
選考結果はポータルサイトにて発表。

## 【B】 競技会・展示会

### 5. 補助対象内容

補助対象となる支出科目や補助上限額については、以下のとおり。

#### 【競技会・展示会】

| 科目                   | 補助対象   | 提出物  | 補助上限額  |
|----------------------|--|--|--|
| 1 交通費                | 大会前日または当日の交通費<br>※高速道路代も含む   | <鉄道・バス><br>※提出物なし<br><br><航空機><br>・領収書<br>・搭乗券の半券（または搭乗証明書）<br>・航空日程、便名、搭乗クラスのわかるもの<br><br><高速道路代><br>・領収書 | 3名までの<br><u>グループ:</u><br>1人あたり<br><u>5万円上限</u><br><br>4名以上の<br><u>グループ:</u><br><u>20万円上限</u> |
| 2 保険料                | レンタカー利用に係る保険料  | ・領収書   |  |
| 3 運搬料                | 作品を運搬するためのレンタカー代金  | ・領収書   |  |
| 4 材料費                | ※卒研から費用が出ている場合は原則として支払わない  | ・領収書   |  |
| 5 宿泊費                | 領収書に基づき実費<br><u>1名1泊：5,000円上限</u>                                  | ・領収書   |  |
| 6 提出書類郵送料<br>競技会・展示会 | 大会に提出する書類送付等   | ・領収書   |  |
| 7 ガソリン代              | 作品の運搬に必要なガソリン代   | ・領収書   |  |
| 8 パネル<br>制作費         | 消耗品的なもの<br>※卒研から費用が出ている場合は除く                                       | ・領収書   |  |
| 9 参加費<br>競技会・展示会     | 競技会・展示会に出場するための参加登録費<br>※学会費納入が必須の場合や、納入すると割引される場合も、学会費額は補助対象外とする。 | ・領収書<br>・明細が分かる実施要項等   |  |

※交通費の算出基準は、龍谷大学「国内出張旅費規程」に準じる。

※自家用車の利用は不可。

## 6. 申請書類

申請に必要な書類は以下のとおり。

提出前に不備がないか、右端のチェック欄を用いて確認すること。（このページの提出は不要。）

| 必要書類                       | 詳細  | チェック欄                    |
|----------------------------|---|--------------------------|
| (1) 申請書                    | ○所定の様式を使用すること。<br><「学生会員の研究・開発活動に対する補助」申請書②><br>○指導教員の確認と署名捺印が必要。   | <input type="checkbox"/> |
| (2) 証明資料                   | ○競技会・展示会に参加した事実（参加者名、競技会・展示会名、開催日、会場名、所在地名、参加登録費を含む情報）を確認できるものを提出すること。<br>※プログラムや実施要項のコピー、ホームページを印刷したもの等。   | <input type="checkbox"/> |
| (3) 領収書                    | ○取り扱いについては、5. 補助対象内容 も確認のこと。<br>○参加登録費の領収書（無料の場合は名札のコピー等参加を証するもの）を必ず提出すること。<br>○支払いは以下の方法に限る。<br>・現金払い<br>・本人名義のクレジットカード払い（1回払い）<br>・振込、払込票を使った払込、本人名義の金融機関からの引落<br>※プリペイドカード（大学生協カード等）や電子マネー（PayPay等）は利用不可。  | <input type="checkbox"/> |
| (4) 「龍谷理エジャーナル」用原稿         | ○所定の様式を用いて作成し、紙媒体およびWordデータを提出すること。<br><「学生の研究活動報告」執筆様式><br>・紙媒体：原稿1ページ目右上の空欄に指導教員の印をもらうこと。<br>・Wordデータ：メール添付にてrikogakkai@ad.ryukoku.ac.jpへ送付すること。<br>※詳細は、別添の執筆要領を確認のこと。<br>※「龍谷理エジャーナル」はホームページで公開することを原則とする。<br>( <a href="https://www.rikou.ryukoku.ac.jp/journal/">https://www.rikou.ryukoku.ac.jp/journal/</a> ) | <input type="checkbox"/> |
| (5) 「理工学会補助金の銀行振込について（依頼）」 | ○補助金の振込先の情報を記入すること。<br>○学生証のコピー（表・裏）を貼付すること。<br>○振込先口座がわかる書類（キャッシュカードや通帳の写し）を添付すること。  | <input type="checkbox"/> |

※グループで申請する場合の補足事項

- ・(1)と(4)は代表者が作成すること。
- ・(3)で個人宛の領収書を発行できない場合は、誰が誰の分を立て替えたのか分かるようにして提出すること。
- ・立て替えた学生へ振り込むため、(5)は必要人数分を提出すること。

以上

理工学会発行『龍谷理工ジャーナル』  
「学生の研究活動報告」執筆要領

理工学会編集委員会

制 定 2006年 5月26日  
改 訂 2015年 3月 4日  
改 訂 2017年 2月21日  
改 訂 2019年 7月17日  
改 訂 2022年11月30日

先端理工学部・理工学部学生および大学院理工学研究科院生で、学会発表等の研究・開発活動を行う者は、理工学会より参加費用の一部補助を受けることができる。補助を希望する者は、申請書類に加えて、「龍谷理工ジャーナル」に掲載する「学生の研究活動報告」用の原稿を理工学会に提出しなければならない。

提出された原稿は、理工学会編集委員会の議を経て、「龍谷理工ジャーナル」本誌あるいは補遺のいずれか一方に原則として掲載される。本誌は冊子体およびオンライン版の両方で、補遺はオンライン版のみで、学内外に公開される。特許の出願を予定している者は、事前に相談すること。

「学生の研究活動報告」の原稿は、「龍谷理工ジャーナル」の他の原稿の執筆に準じて、以下の通りの執筆要領にて作成するものとする。なお、執筆にあたっては指導教員の指導を受けて内容を十分に確認するとともに、提出原稿の1ページ目右上の空欄に指導教員の認め印をもらうこと。

## I. 原稿の形式

(1) 以下の形式を厳守し、2ページで作成すること。

- ・文字サイズ (10.5pt) や行間 (1行) 等の設定を変更しないこと
- ・極力2ページ全体を使用した構成 (図表・写真を含め、4段目 (2ページ目の右段) の半分以上) となるようにすること。
- ・文字数が超過することも文章量が少なすぎること認められない。
- ・読点「、」と句点「。」は全角を使用すること。

1ページ目： 23字×30行×2段組 (題名と執筆者氏名、所属はこの字数に入らない。ただし、図表・写真は字数に含む。)

2ページ目： 23字×38行×2段組 (図表・写真は字数に含む。)

合計： 3128文字以内

※ 報告書の様式ファイル (Word形式) を先端理工学部ホームページからダウンロードし、利用することを推奨する。それ以外の形式で作成する場合も、図表・写真を含めて原稿字数を必ず守ること。

(2) ローマ字およびアラビア数字は半角とする。

(3) 本文、図表・写真とも原則としてモノクロで印刷される。図表・写真については、明瞭な印刷ができるようなるべく高い解像度とすること。また、カラーの場合、モノクロ印刷可能なように、あらかじめ色調・コントラストを調整したものを提出すること。

## II. 報告書の内容についての注意

以下は、主として学会発表の場合について述べてあるが、他の活動についてもこれに準じること。

- (1) 発表学会・大会名称が分かるようなタイトルをつける。
- (2) 氏名(名前のローマ字表記をつける)、学年、所属課程・学科または専攻名を明記する。
- (3) はじめに、発表した論文のタイトルもしくは発表の学術的内容を簡潔に説明する。
- (4) 研究発表の内容(目的、成果など)、発表に対する評価、自己の評価と分析などを必ず明記する。
- (5) 研究会・大会前の準備の様子、大会後の研究室でのうちあげなどの内輪話、開催地方の観光などについては、報告書に入れないこと。写真についても、観光的なもの、発表会場などは含めないこと。国際会議等の場合、外国の研究者との交流などを簡潔に述べることは構わないが、一般的な観光名所案内などは含めないこと。
- (6) 報告書は広く公開されるものであることに留意し、他者の著作物の一部を不当に利用するなど、著作権を侵害する行為を絶対にしないこと。著作権の一部を学会等に譲渡している場合もあるので、自著の文章・図版であっても注意が必要である。

## III. 原稿の提出

プリントアウトして指導教員の認め印が押された原稿を補助申請書類とともに学会事務局(研究部内)に提出すること。

また、申請書類提出後3日以内に、原稿データ(Word形式)を添付の上、学会事務局メールアドレスに送信すること(Email: rikogakkai@ad.ryukoku.ac.jp)。

付記:

- (1) 同じ学会・活動に複数名が参加している場合は、内容の重複を避けるため、本誌に掲載する原稿を選定することがある。
- (2) 提出された原稿は、オンライン版として先端理工学部ホームページ上で公開することを原則としている。公開を望まない場合は、著者または指導教員より申し出ること。